

保健室から見えるもの

長崎市立愛宕小学校 養護教諭 渡辺貴久子

1. はじめに

児童が心身共に健康で自分らしさを持って過ごせるよう、養護教諭として何ができるかを思いながら毎日の執務を行っている。日々、保健室には、多様なニーズの児童が訪れるので、個々のニーズに応じた適切な対応を求められる。保健室を訪れる児童への対応を通して、養護教諭としての執務のあり方や保健室対応について考えを深めていきたい。

2. 学校の紹介

A小学校は、児童数 609 人(男子310名、女子299名)、18 クラスの中規模校である。校区が広く、遠いところは、1 時間から 1 時間半の時間をかけて歩いて登校してくる。児童は、早く起きて朝食をとり長い距離を歩いてくるので、朝からとても元気で活動的である。

また、長崎市の中心部に近くて交通の便がよく保護者が教育熱心ということもあって、塾や習い事に通っている児童が多い。児童の印象は、穏やかで、争いごとや取っ組み合いのけんかは希に見る程度である。

保健室の利用者は平均すると 1 日 6 人程度で、欠席者は 1 日平均 15 人程度である。来室者数、欠席者数はどちらも少ないと感じる。午後からの来室者もほとんどなく、一人当たりの来室所要時間は、平均 15～20 分程度で、とても落ち着いた保健室の姿が伺える。

3. 養護教諭としての心構え

6月下旬の月曜日、養護教諭の執務内容を表1にまとめた。

表. 1 養護教諭の1日

| | 項目 | 所用時間 | 内容 |
|-------|--------------|------|-------------------------------|
| 8:30 | 事務処理 | 15分 | 健康センター書類作成 |
| 8:45 | 保健室での対応① | 15分 | 4年児 頭痛のため来室 平温のため教室に戻す |
| 9:00 | 校内巡視① | 15分 | 各学級の欠席調べ |
| 9:15 | 4年生色覚検査 | 20分 | 1クラスのみ測定 |
| 9:35 | 校内巡視② | 40分 | 各学級の欠席調べ続きと各階トイレの衛生観察 |
| 10:15 | 児童 中休み | 25分 | 児童保健委員会うちあわせ |
| | | | 2年児 捻挫のため来室 湿布処置 |
| 10:40 | 事務処理② | 50分 | 保護者への文書作成・印刷 |
| 11:50 | 保健室での対応② | 10分 | 3年児 頭痛のため来室 水泳指導後の冷え 休養後教室へ戻す |
| 12:00 | 4年生水泳指導観察 | 15分 | プール水質検査など |
| 12:15 | 給食時間 | 50分 | |
| 13:05 | 職員連絡会(児童昼休み) | 15分 | 保健室対応2名 |

| | | | |
|-------|----------|-----|-------------------------------|
| 13:20 | 清掃指導 | 15分 | 保健室・各階トイレの清掃指導 |
| 14:00 | 保健室での対応③ | 20分 | 5・6年児 水泳指導後の疲れのための来室 検温し教室に戻す |
| 15:30 | 職員会議 | 60分 | 7月行事予定など |

児童の休日の過ごし方が分かるのではないかと思ったので、月曜日を選んでみた。やはり、他の曜日と比べると来室者がやや多めであること、朝からの来室があるという特徴が出ている。

日々の執務の中では、次のような事に気をつけている。

A小学校では、朝の健康観察(朝の授業前に出席や欠席確認の他に、体調の様子などの健康状態を学級で担任に話す)の結果を健康観察表に記入し各学級の出入口につるしている。最近では、プライバシーの保護のために裏返しにして目に触れないよう配慮をしている。欠席者の数、理由、健康状態の把握のために、養護教諭が校内を回りながら集計する。巡視途中で、担任と児童について情報交換を行うときもある。また長く欠席していた児童の様子や、担任から話を聞いて気になる児童の表情なども一緒に見るようにしている。児童の様子を見るために、いろいろな場所に養護教諭が出かけるようにしている。この日は、水泳指導があったので、プールに行き、水質検査などの他に、授業の様子を観察した。授業には、できるだけ参加するように心がけている。特に黒板と向き合う「静」の授業とは違う活動を伴う「動」の授業は、グループ作りや話し合い活動の様子などから児童の友人関係などを観察することもできる。

保護者とは、学校で会ったときに担任から聞いていた情報から話しをしたり、保健室に来室されたときに話したりしている。このように児童・職員・保護者と積極的に話をするよう心がけている。話をしながら、時には、健康相談を受けるということもあり、日常的な関係作りを大切にしている。

4. 保健室利用状況(平成 12 年度分)

1年間の来室利用数は、1178件である。年間1人平均1.9回、1日当たりの平均利用人数は、5.9人である。女子は、内科的な訴えの来室が多い。男女の来室数の差はあまりない。

表2に、月別の内科的、外科的来室数をまとめた。10月は、来室数が多い。10月1日に運動会が実施されその後の疲れによる来室増加や、10月24日開催の6年生が参加する市小学校体育大会に向けて練習開始となり、そのためのけがによる来室が多くなったのが原因ではないかと考えられる。

また2月の来室者がやや多いのは、かぜ、インフルエンザの流行の時期で、体調不良による来室が多くなったようだ。

内科的訴えによる来室者681件中、頭痛366件、腹痛125件の訴えがあった。その中には、睡眠不足、便秘が原因と考えられる来室があり、生活リズムの改善で回復するのではと思われる来室が含まれる。

表2. 平成12年度 保健室来室状況 月別

| | 内科的 | 外科的 | 合計 | 1日あたりの利用数 |
|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 4月 | 61 | 33 | 94 | 5.2 |
| 5月 | 41 | 44 | 85 | 3.9 |
| 6月 | 89 | 54 | 143 | 6 |
| 7月 | 53 | 25 | 78 | 5.2 |
| 9月 | 70 | 37 | 107 | 4.7 |
| 10月 | 112 | 100 | 212 | 9.2 |
| 11月 | 50 | 44 | 94 | 4.3 |
| 12月 | 43 | 56 | 99 | 5.5 |
| 1月 | 58 | 36 | 94 | 5.2 |
| 2月 | 79 | 44 | 123 | 5.9 |
| 3月 | 25 | 24 | 49 | 3.3 |

表3には、曜日別来室数をまとめた。火曜日と水曜日がやや多いが、曜日による差はさほどなかった。

表3. 平成12年度 保健室来室状況 曜日別

日曜日は、運動会開催日

| | 内科的 | 外科的 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|
| 月曜日 | 138 | 87 | 225 |
| 火曜日 | 155 | 95 | 250 |
| 水曜日 | 129 | 121 | 250 |
| 木曜日 | 130 | 102 | 232 |
| 金曜日 | 111 | 82 | 193 |
| 土曜日 | 16 | 10 | 26 |
| 日曜日 | 2 | 0 | 2 |

5. 保健室に来室する児童・保護者の様子

保健室に来室する児童の事例を紹介する。

・事例1 4年女児

4年生の2学期、腹痛の訴えによる来室だった。これまでほとんど保健室への来室はない。検温し、平熱のため、教室に戻るという日が3日続いた。同じ腹痛の訴えが続いたため、養護教諭から本人に悩みはないかと聞くと、これといってないとの事だった。まず、体の病気がどうかの医学的診断が必要と考え、担任から、保護者に病院へ行ってもらようよう連絡した。すぐに病院に行き、「過敏性大腸症候群」と診断がつく。内服が開始され、それ以後、腹痛の訴えによる来室はなくなった。

・事例2 4年男児

3年生から、朝登校するとまもなく、頭痛での訴えが、2・3ヶ月に1回ほどある。話をしな

がら、生活の様子を聞くと、就寝時間が遅く、睡眠不足が原因ではないかとわかってきた。一緒に話をしながら、自分の生活の振り返りを行い、頭痛の原因が、就寝時間が遅いため睡眠不足である事、生活リズムの改善で治る事など話をしていった。その後は、来室はなくなった。

・事例3 5年女子

5年生の1学期のはじめ、クラスがえをしたばかりの新しいクラスで休み時間を過ごさないで、同じクラスの子3人で来室。3人は、4年生まで、同じクラスではなかったが、顔見知りの仲間たちだった。保健室に中休み、昼休みと、3日間続けて、3人で来室してきた。3人で話したり、遊んだりしている事もあるが、時には養護教諭を交えて話すときもあった。担任に学級の様子を聞き、養護教諭の様子観察から、女児達の休み時間を過ごす場所を保健室から教室や体育館、運動場で過ごすように声をかけていき、女児達の来室はなくなり、学級の仲間と過ごすようになっていった。

・事例4 6年女子

6年の3学期、仲のよい友人Aが付き添って、腹痛の訴えでの来室。検温すると平熱で、かぜなどの症状はなかった。ちょうど、保健室が、女児、友人A、養護教諭の3人になった時に、女児から別の友人 B についての友人関係についての悩みを相談された。話をしていくなかで、自分たちがどういう問題を抱えているのかに気づくようにカウンセリングをした。また担任に、保健室の様子を情報提供し、友人関係について、当事者たちが直接話し合ったほうがよいと担任が考え、話し合う場を持ち、問題解決となった。

保健室に来室する保護者の様子を紹介する。

・事例5 6年男児 保護者

年間欠席数が、1年生で8日、2年生で16日、3年生で12日、4年生では16日だった。かぜ症状が出ると、2・3日続けて休む感じであった。5年生の2学期に入ると、毎月かぜや発熱・嘔吐などの訴えで欠席し、年間欠席は16日であった。6年生になり、10月ごろから欠席が目立ち始め、10月は3日、11月は11日欠席した。11月末ごろ担任が家庭訪問。その翌日に保護者(母親)が保健室に来室した。父親は単身赴任で、他にも妹弟がいるため、母親への負担は大きくなっていったようだ。保健室としては気持ちの安定を図るように保護者の思いをじっくり聞き、いっしょに時間をかけて対応していこうと確認した。その後、12月から3月にかけて、月に2～3日の欠席はあったが、徐々に本人の表情もよくなり、卒業した。

・事例6 6年女児の保護者

6年の2学期、月経が月に2、3回あるという事で、母親が月経の回数多さと児童の貧血などの体の相談で来室した。5年生の2学期の初潮から1年経過し、その後半年無月経だった。本人の体調不良による訴えはなかった。養護教諭から学校医へ相談をしたところ、校医の病院への相談を助言され、保護者が来院した。保護者の健康相談が行われ、保護者の安心感が得られた専門医受診へとつながった。

このように、保健室には、頭痛、腹痛などさまざまな症状を訴えて児童は来室する。訴えは同じであっても、話の内容や児童の生活背景や学級の様子を聞くと、その原因が違ってくるので、それぞれに応じた対応が必要となる。

事例1では、何度も同じ症状の訴えであったので、心の悩みか、体の病気からのものかの判断するための医学的診断が必要だった。保健室からの情報が、担任、保護者へと早く伝わったので、解決が早かった。保護者、担任、養護教諭の連携の大切さを感じた。

事例2では、個人の問題ではありながら、学校全体の児童に関わる生活リズムの問題として、保健指導を行う事もできると考えられる。

事例3・4の高学年女子の来室においては、まずは、本人の訴えを聞くことを大切にしている。思春期にさしかかろうとする女子グループ特有の友人問題の悩みは多い。他者との付き合い方、個人の考え方も模索の時期である。担任と連携をはかり、児童の様子や対応についての共通理解を図り、児童の支援を心がけている。

事例5・6のように保護者も来室する。事例5については、保護者の思いを受けとめ、一緒に対応していこうという支援の場の提供に努めた。事例6では、性に関する相談であった。校内でのより専門的知識の提供や、児童の成長発達の把握、また、学校医や専門医への連携の大切さを感じた事例である。

6. 保健室から見えるもの

保健室利用状況に関する調査報告書 日本学校保健会(平成9年9月)によると、保健室に来室した児童生徒のうち何らかの対応をし、養護教諭が「記録」の必要があると判断した1日あたりの平均児童生徒は、小学校では、19.2人。これは、保健室利用のうち、半数以上(56.7%)である。

小児科外来及び学校保健室における心の健康問題についての調査からは、保健室を訪れた児童のうち、心の健康問題があったのは、12.6%であった。医療機関を訪れるなかで、心の問題があるといった訴えは、「だるい・疲れやすい」「頭痛」「腹痛」「吐き気」であり、心の問題がある児童ほど、訴える症状の数が、多くなる。また、心の問題があると、朝起きられない、寝付きが悪い、夜中に目が覚めるなどの睡眠障害が合併する事がわかっている。

保健室では、頭痛・腹痛・だるいといった訴えから始まる児童との関わりは多い。具合が悪いのはいつからか、どこがどのように痛いのかなどからだの話を児童としていくと、あいまいとした児童のつぶやきの中から、心の問題や、健康問題が浮かび上がる。体の訴えの中に、心の問題もあるのではと養護教諭が考え、児童との話を進めていく事は、判断をする上で重要と考える。

平成9年9月の保健体育審議会答申は、養護教諭の新たな役割として、ヘルスカウンセリング(健康相談活動)が一層重要であるとし、求められる資質として、①心の健康問題と身体症状に関する知識理解と観察・判断・対応力、②個人および集団の健康問題をとらえる力量と解決のための指導力をあげている。

保健室の、個々の対応の中で、養護教諭の気づきを大切にしたいと思う。気づいた時に、児童に寄り添った話を聞きどう対応していくかが大切であり、またその時には、担任との連携が重要となってくる。児童の情報交換、対応についての共通理解を持ちたい。保健室でできる事、教室でできる事の役割分担を行い児童に対応したいと思う。

また、体や発育に関する専門知識の理解が必要である。健康相談活動をするとき、養護教諭ができる限界を知り、専門機関への橋渡しが必要と判断した時に、学校医との連携を密にとり、的確な指示を受け取り、児童や保護者へ返していきたい。

保健室に訪れた個々の児童の問題点は、学校全体の問題点をあらわしている場合も多い。個人への対応を行うと、学校全体の児童共通性の問題となるところもある。児童と共に集まってくる多くの情報が、情報の蓄積にとどまらず、養護教諭を通して、児童のニーズに合った情報として学校全体に生かして行くための行動力を高めていきたいと思う。

個々の対応から見える、具体的で、細やかな情報と学校全体が見える大きな視点を大事にして、健康教育の支援をしていきたい。

参考文献:

すこやかな心とからだを育てる 根岸敬矩・相馬誠一・森田光子著 学事出版 1998

学校保健のひろば 冬 2002. 1. no24 不定愁訴と心の問題 ー全国医療機関・学校実態調査からー 沖 潤一

保健室利用状況に関する調査報告書 日本学校保健会 平成9年9月